

議案第152号
令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）

資料1（228） 市立公民館指定管理料の補填について

- 1 目的 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市立公民館（中央・西・東）の臨時休館を実施したことによる、利用料金の減収が発生したため、減収分等について指定管理料の増額を行う。

2 概要

(1) 県からの休業要請期間（4月15日～5月22日）

- ア 内容 対象期間中の施設の運営費用（当該期間の指定管理料や他からの補填等で補うことができない分に限る）

イ 金額 1,559,268円

ウ 内訳 (単位：円)

対象期間中の施設の運営費用	19,941,898
対象期間中の利用料金実績	0
対象期間分の指定管理料	△18,382,630
合計	1,559,268

(2) 県からの休業要請期間とは別に、市が臨時休館を要請した期間

(4月1日～14日、5月23日～31日)

- ア 内容 休館したことに起因して失ったと思料される利用料収入（休館に伴い不要となった経費を除く）

イ 金額 1,215,092円

ウ 内訳 (単位：円)

対象期間中の利用料金当初積算額	2,026,120
対象期間中の利用料金実績	△81,360
休館に伴う不要経費	△729,668
合計	1,215,092

(3) 指定管理料増額分 ((1)+(2)) 2,774,360円